

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成20年11月11日

独立行政法人環境再生保全機構
契約担当職 理事 斉藤 照夫

1. 競争入札に付する事項

- (1) 件名 助成金積算システムの更新〔総合評価落札方式〕
- (2) 仕様等 入札説明書及びシステム仕様書による。
- (3) 納入期限 平成21年3月31日
- (4) 納入場所 独立行政法人環境再生保全機構
- (5) 入札方法
落札者の決定は、総合評価落札方式をもって行う。
- (6) 提出書類等
 - ① 総合評価のための性能、機能、技術等（以下「性能等」という。）に関する書類（以下「総合評価のために必要な書類」という。）を提出しなければならない。
 - ② 入札者は、システムの構築に係る価格のほかシステム仕様書に規定するもの等、納入に要する一切の諸経費を含め契約金額を見積もるものとする。
 - ③ 落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2. 競争参加資格

- (1) 環境再生保全機構契約事務取扱細則第4条及び第5条に該当しない者であること。詳細は入札説明書による。
- (2) 平成20・21・22年度競争契約参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等」の「ソフトウェア開発」、「情報処理」又は「その他」において、入札の前日までに「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
- (3) 上記（2）の資格を有する者のうち、随時審査を受けた者にあつては、資格審査結果通知書（写）を入札の前日までに提出すること。
- (4) 入札説明書の交付を受け、入札説明会に参加した者であること。
- (5) 入札参加者は、入札説明書5.（4）⑤の事態もあり得るため、開札に出席すること。
- (6) 国等又は都道府県等にて、当該業務の類似業務の納入実績を有している者であること。

3. 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒212-8554 神奈川県川崎市幸区大宮町 1310 番 ミューザ川崎セントラルタワー8 階
環境再生保全機構 予防事業部 管理課 藤田・日野 電話 044 - 520 - 9564

(2) 入札説明書の交付期間

本公告の日から平成 20 年 1 月 20 日 (木)

10 時 00 分から 18 時 00 分 (ただし、20 日 (木) は入札説明会の時間まで。)

(3) 入札説明会の日時及び場所

平成 20 年 1 月 20 日 (木) 14 時 00 分から

神奈川県川崎市幸区大宮町 1310 番 ミューザ川崎セントラルタワー8 階

(4) 「総合評価のために必要な書類」の提出期限及び場所

平成 20 年 1 月 28 日 (金) 18 時 00 分まで

(ただし、郵送する場合には期限までに当機構に必着。書留郵便等の配達記録が残るものに限る。)

神奈川県川崎市幸区大宮町 1310 番 ミューザ川崎セントラルタワー8 階

(5) 「総合評価のために必要な書類」に関するヒアリング

平成 20 年 1 月 1 日 (月) ~ 1 月 3 日 (水) の間のいずれか。

必要に応じて実施。

(6) 入札、開札の日時及び場所

平成 20 年 1 月 5 日 (金) 14 時 00 分から

神奈川県川崎市幸区大宮町 1310 番 ミューザ川崎セントラルタワー8 階

4. その他

(1) 入札及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札者に要求される事項

①この入札に参加を希望する者は、環境再生保全機構が交付する入札説明書に基づいて「総合評価のために必要な書類」を作成し、本公告に示した調達内容を完全に履行できることを証明する書類を併せて提出しなければならない。

②開札日の前日までの間において契約担当職理事から「総合評価のために必要な書類」に関して説明が求められた場合には、これに応じなければならない。

なお、提出された「総合評価のために必要な書類」については、環境再生保全機構において入札説明書に定める技術等の要求要件及び評価基準に基づき「総合評価のために必要な書類」を審査するものとし、審査の結果、合格した「総合評価のために必要な書類」に係る入札書のみを落札決定の対象とする。「総合評価のために必要な書類」の可否については、入札の前日 (1 月 4 日) までに連絡するものとする。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(5) 契約書の作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

入札説明書に定める総合評価の方法によって得られた数値の最も高い者を落札者とする。

①入札価格が、環境再生保全機構会計規程第46条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であること。

②「総合評価のために必要な書類」が、環境再生保全機構の審査の結果、合格していること。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、上記各要件を満たす者であって、落札者となるべき者以外で最も数値が高い者を落札者とすることがある。

(7) その他

詳細は入札説明書による。